

事業概要及び実績等

- 消費者行政推進計画(2017～2019年度)を推進するための具体化した事業をとりまとめています。
- 地方消費者行政推進交付金を活用している事業については下線を引いています。
- 実績表にある“実績評価”項目は、担当部局の目標達成度と事業の成果・効果による総合評価となっています。

平成29年度の実績		実績評価
1 商品・サービスの安全性確保 (2)商品に関する各法に基づく立入検査(経済労働局消費者行政センター) ・ ・ ・ <u>① 消費生活用製品安全法に基づく立入検査等</u>		Ⓑ

- 評価ランクは、前年度の実施計画に対する実績の評価を次の5段階による評価ランク表を基に表示しています。

(表記方法)

Ⓐ、Ⓑ、Ⓒ …は事業担当部局による目標達成度評価と事業評価による総合評価

- 事業担当部局による目標達成評価と事業評価による総合評価の評価方法

①事業計画の目標達成度		②事業の成果・効果	
計画を大幅に上回る	5 ㊦	十分成果・効果があった	5 ㊦
ほぼ計画どおり	3 ㊦	計画どおりの成果・効果があった	3 ㊦
計画を達成できず	0 ㊦	成果・効果は十分でなかった	0 ㊦

10 ㊦	Ⓐ	計画を大幅に上回り十分な成果・効果があった
8 ㊦	Ⓑ	計画を大幅に上回り、計画どおりの成果・効果があった ほぼ計画どおりだが十分成果・効果があった
6 ㊦	Ⓒ	ほぼ計画どおりであった
(標準)		(上位をめざし更なる取り組みが求められる)
3 ㊦	Ⓓ	計画に対して課題が多く改善が求められる
0 ㊦	Ⓔ	計画の抜本的な見直しが必要